

## 第 5 節 ごみ処理における課題

ごみ処理の現況や施策の状況、市民アンケート結果を踏まえると、ごみ処理における主な課題は次のとおりと考えられます。

### 1 全国、類似団体との比較⇒全国、類似団体との比較から分かる家庭系ごみの課題、事業系ごみの課題

#### (1) 国目標値

廃棄物処理法基本方針において令和 2 年度の目標値が設定され、その後、第四次循環型社会形成推進基本計画において令和 7 年度の目標値が設定されています。

表 6-1 国の目標値

	廃棄物処理法基本方針 (平成 28 年 1 月公表)	第四次循環型社会形成推進基本計画 (平成 30 年 6 月閣議決定)
	令和 2 年度目標値	令和 7 年度目標値
ごみ排出量	平成 24 年度比約 12%削減 (約 850g/人・日)	約 850g/人・日
家庭系ごみ(資源物除く)排出量 <sup>1</sup>	500g/人・日	約 440g/人・日
リサイクル率	約 27%	約 28%

#### (2) 全国、類似団体<sup>2</sup>との比較

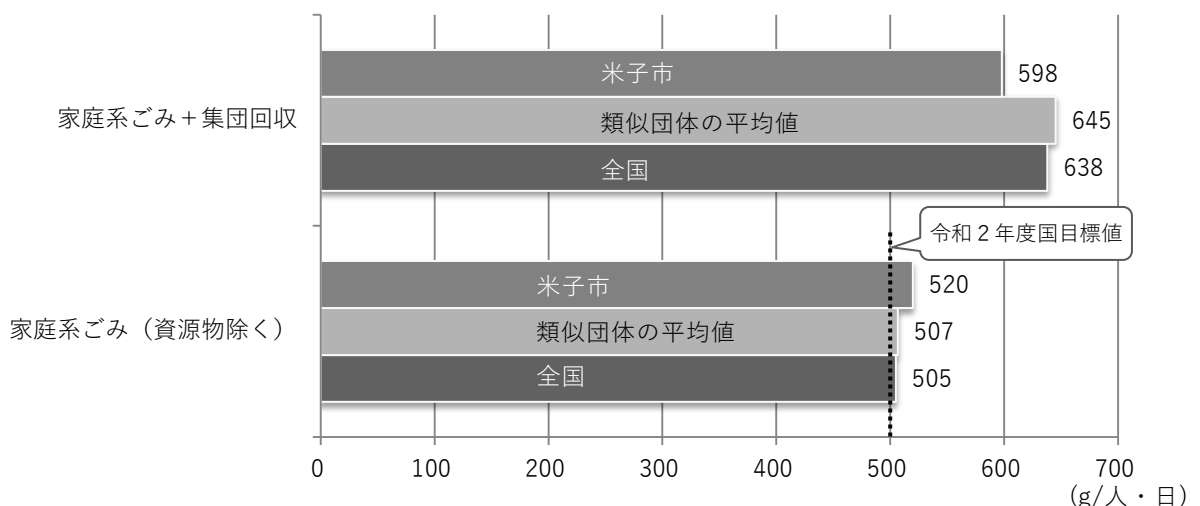


図 6-1 全国、類似団体の平均値と本市の 1 人 1 日当たりのごみ排出量  
その 1 (平成 30 年度実績)

- 1 家庭から排出される家庭系ごみ量と集団回収量から集団回収量及び資源物量を除いたもの。本市の分別区分では、家庭系ごみのうち、可燃ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、乾電池・蛍光灯等の排出量の合計を指す。
- 2 全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したグループ。平成 30 年度の本市は「Ⅲ-3」に分類され、類似団体は 50 団体ある。

全国、類似団体の平均値と本市の家庭系ごみと集団回収、家庭系ごみ（資源物除く）の1人1日当たりの排出量を比較すると、家庭系ごみと集団回収の排出量は全国、類似団体の平均値を下回るものの、資源物を除いた家庭系ごみの排出量は、全国、類似団体の平均値を上回っていることが分かります。資源物を除いた家庭系ごみの排出量については令和2年度の国の目標値（500g/人・日）が設定されており、全国、類似団体の平均値は目標値に近い数値となっていますが、本市においては令和2年度の目標の達成は難しい状況です。

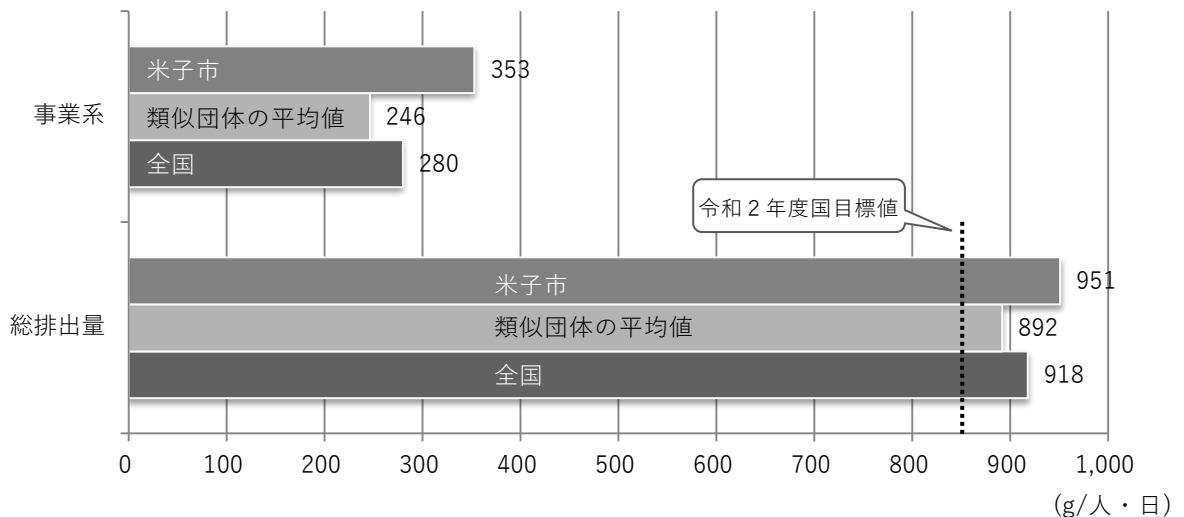


図 6-2 全国、類似団体の平均値と本市の1人1日当たりのごみ排出量  
その2（平成30年度実績）

一方、事業系ごみについては、全国、類似団体の平均値を上回っており、総排出量の増加につながっています。

以上から、家庭系ごみについては、可燃ごみ・不燃ごみ・不燃性粗大ごみの削減につながる施策を、事業系ごみについては、原因を把握した上で施策を検討する必要があります。

## 2 事業系可燃ごみの減量について

家庭系ごみが減少しているのに対し、事業系ごみについては、横ばいの状況が続いています。事業系ごみのうち、99.5%を可燃ごみが占めています。事業系可燃ごみの組成等を把握した上で、効果的な施策を検討する必要があります。

### 3 リサイクル率の低下について⇒資源化施策の推進

リサイクル率については、平成 28 年度をピークに低下しており、令和元年度の実績が 16.2%と、令和 2 年度の目標値 17.7%を下回っています。低下の原因として、古紙類が流通量の減少や民間の資源引取拠点の増加等に伴い、大きく減少していることが考えられます。しかし、民間の資源引取拠点に持ち込まれたものについてもリサイクルされているため、実際のリサイクル率はここまで低下していないと思われま

す。総排出量に対する資源化量の割合（従来のリサイクル率）の把握に加え、可燃ごみ、不燃ごみ・不燃性粗大ごみ等から発生する資源化量の割合を指標とするなど、古紙類以外の資源化量の増加及びごみ量の減少につなげる施策を進めていくことが重要であると考えられます。

### 4 小型家電リサイクルについて

本市では平成 26 年 11 月から小型家電リサイクルに取り組んでいますが、市民アンケートによると、半数以上が、本市が小型家電リサイクルに取り組んでいることを「知らない」と回答<sup>3</sup>しています。民間（認定事業者）の活用や制度の周知が不十分であると考えられます。

一方、近年、中国や近隣国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されたことに伴い、廃プラスチック類等の廃棄物の処理に支障が生じており、その影響で、全国的に認定事業者への引き渡しが無償から逆有償<sup>4</sup>となる例が増加傾向にあります。本市においても令和元年度までは有償だったものが、令和 2 年度は逆有償となっており、回収量が増えるほど、支出が増える構造となっています。さらに、小型家電に内蔵されているリチウムイオン電池による発火事故が各地で相次いでおり、全国的に問題となっていることから、他市の動向も注視しながら、小型家電リサイクルに取り組んでいく必要があります。

---

3 問 19 回答

4 有償の場合は認定事業者が市から買い取るため市の収入となるが、逆有償の場合は市が認定事業者に再資源化に係る費用を支払うため市の費用負担が生じる。

## 5 食品ロスについて

生ごみのうち、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物を「食品ロス」といいます。日本においては、食料自給率が低く、食料を海外からの輸入に大きく依存する中、大量の食品ロスが発生しています。一方、世界においても人口が急増し、深刻な飢えや栄養不良の問題が存在する中、大量の食品が廃棄されており、SDGs においても、その削減が重要な課題となっています。

日本国内の食品ロス量は年間 643 万トン（2016 年）と推計されており、これは、国連世界食糧計画による 2018 年の食料援助量約 390 万トンの 1.6 倍に相当します。このうち、家庭系食品ロス量が 291 万トン、事業系食品ロス量が 352 万トンです。家庭系食品ロスの内訳として「食べ残し」、「過剰除去」、「直接廃棄」が挙げられ、事業系食品ロスの内訳としては、「規格外品」、「返品」、「売れ残り」（以上、食品製造・卸売・小売業）、「作りすぎ」、「食べ残し」（以上外食産業）等が挙げられます。

食品ロスの削減を総合的に推進することを目的として、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年 10 月に施行され、令和 2 年 3 月には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。

食品ロス削減法では、この基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画（鳥取県食品ロス削減推進計画（令和 2 年 3 月策定））を踏まえ、市町村食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。本市においては、本基本計画を米子市食品ロス削減推進計画として位置付けることとし、必要な施策を検討していくこととします。

## 6 レジ袋の削減について⇒今後のごみ収集袋

令和2年7月からプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化がスタートします。本市においては、レジ袋削減のため、事業者・市民団体・行政間の協定に基づき、平成29年4月から一部店舗でレジ袋有料化が実施されていますが、参加企業が増えていない実態がありました。市民アンケート<sup>5</sup>によると、「毎回マイバッグ等を使用している」と回答した人は13%に過ぎません<sup>6</sup>。しかし、有料義務化後は、81%の人が「レジ袋をもらわないようにする」と回答している<sup>7</sup>ことから、今後は、レジ袋の使用抑制が期待されます。

一方、本市では、資源物及び乾電池・蛍光管等を出す際には透明・半透明（色のついていないもの）の袋を使用するよう指定しており、76%の人が使い終わったレジ袋について、「ペットボトルや缶・ビン類などの資源物を出すのに使用している」と回答<sup>8</sup>しています。今後の資源物等の排出方法について検討を進める必要があります。

また、国が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」において、「可燃ごみ用指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについては、原則としてバイオマスプラスチック<sup>9</sup>が使用されるよう取組を進めます。」とされていることから、バイオマスプラスチック袋の導入を検討する必要があります。

表 6-2 透明・半透明の袋を使用するよう指定がある資源物等

区分
白色発泡スチロール・トレイ
缶・ビン類
ペットボトル
乾電池
蛍光管・水銀体温計

5 「ごみの減量・リサイクルなどに関するアンケート調査」（令和元年9月実施）資料6参照。

6 問16回答

7 問18回答

8 問17回答

9 原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材をいう。

## 7 処理経費について⇒現状に即した収集体制の構築

平成 26 年度を基準 (=100) とした場合の、家庭系ごみの収集経費と収集量の推移は図 6-3 に示すとおりです。収集経費が人件費の上昇や消費税額の改定に伴い増加傾向にあるのに対し、家庭系ごみの収集量は減少傾向にあります。

特に、再利用ビン及び古紙類については収集量の減少が顕著に見られ、収集量あたりの収集経費が平成 26 年度と比べて倍以上になっています。

適正な収集回数や収集方法について、検討する必要があります。

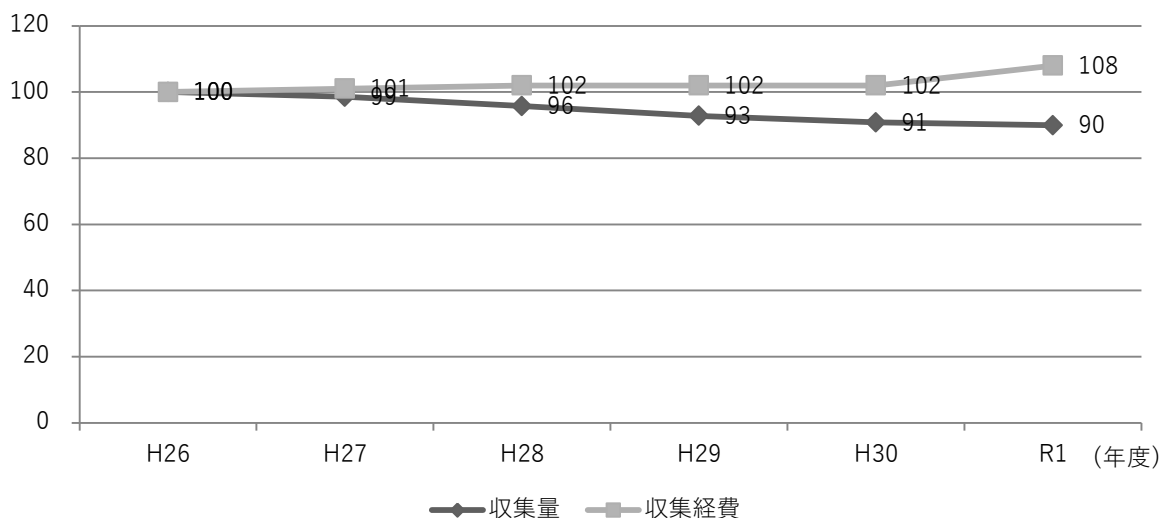


図 6-3 家庭系ごみの収集経費及び収集量の推移  
(平成 26 年度を 100 とした場合)

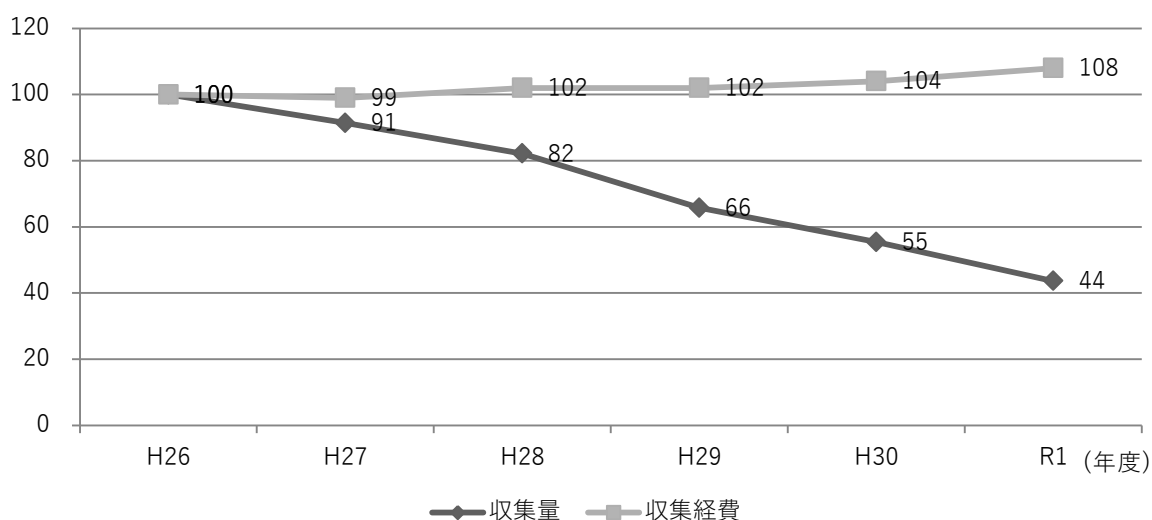


図 6-4 古紙類の収集経費及び収集量の推移  
(平成 26 年度を 100 とした場合)

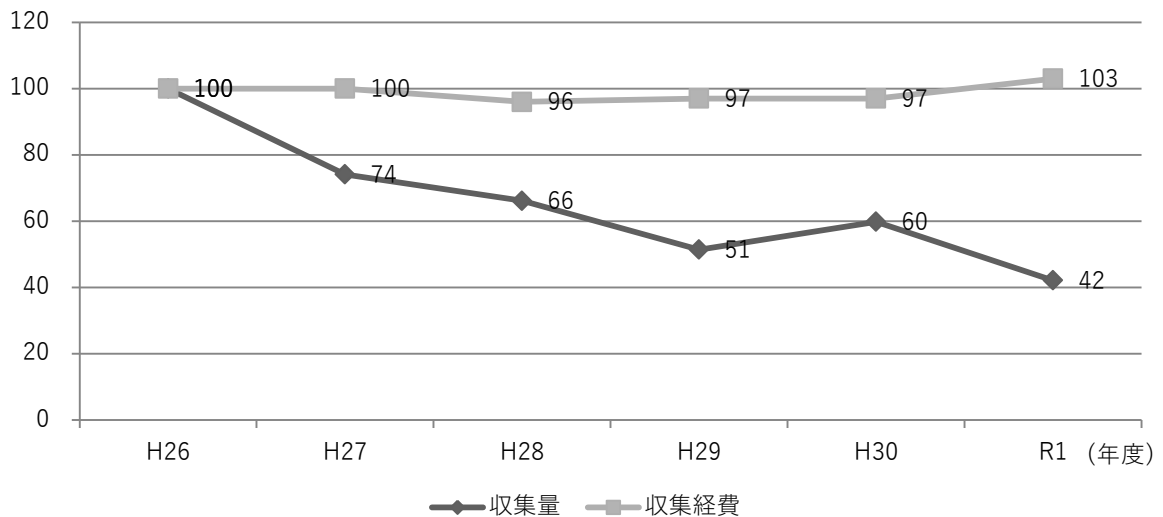


図 6-5 再利用ビンの収集経費及び収集量の推移  
(平成 26 年度を 100 とした場合)

## 8 家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

プラスチックごみについて、本市では、軟質のものは可燃ごみ、硬質のものは不燃ごみに分類して収集・処理していますが、国は「プラスチック資源循環戦略」に基づき、市町村が新たに「プラスチック資源」の分別区分を設けてプラスチックごみを一括回収し、効果的・効率的なリサイクルを実施するよう、要請する方針です。

国の動向を注視しながら検討を進める必要があります。

## 9 分解が困難なごみの特別収集について

本市では、木などの可燃物と金属・プラスチック等の不燃物からなる混合ごみは、可燃部分と不燃部分を分解して出すようお願いしており、分解することが困難な場合は、市の許可業者に依頼するようお知らせしています。しかし、市民アンケートの結果、ごみを出すにあたり「分解や切断ができない」ため困っていると回答した人が 35%<sup>10</sup> いること、今後必要な市の取組については、「分解が困難なごみの特別収集」と回答した人が 46%<sup>11</sup> いることから、混合ごみ（混合粗大ごみ）の処理について検討する必要があります。

<sup>10</sup> 問 26 回答

<sup>11</sup> 問 27 回答

## 10 高齢者対策について

本市では、ごみ置場についてはステーション化を推進しており、戸別収集地域がある自治会に対し、戸別収集からステーション収集への切り替えをお願いしているところです。一方、本市においても高齢化率が上昇しており、「高齢になり、ごみ置場が遠く感じる」などの意見が寄せられています。また、市民アンケートの結果でも今後必要な市の取組として「高齢者や障がい者等のごみの持出しを支援する」と回答した人が27%<sup>12</sup>いることから、高齢者等のごみの収集方法について、検討する必要があります。

## 11 不法投棄・ポイ捨て対策について

市民アンケートの結果では、「ポイ捨て・不法投棄の問題」への関心が高いと回答した人が多くなっており<sup>13</sup>、今後必要な市の取組について「不法投棄ごみやポイ捨てごみ対策を強化する」と回答した人が35%<sup>14</sup>を占めています。

本市においては、家電や大型ごみの不法投棄対策として、不法投棄が多い地区を中心に、不法投棄監視員及び職員によるパトロール等を実施しています。

しかし、不法投棄のうち、たばこやペットボトルなどのいわゆるポイ捨てごみについては、パトロールだけでは十分な効果が得られないと考えられます。より効果的な施策を調査検討する必要があります。

---

12 問 27 回答

13 問 1、2 回答

14 問 27 回答